

熊谷市同和対策審議会

日 時 令和5年7月14日（金）
午前10時から

場 所 熊谷市議会 第1委員会室

目 次

・熊谷市同和対策審議会会議次第	1
・熊谷市同和対策審議会委員名簿	2
・議題（１）令和４年度 人権教育・啓発事業実績について	
◎ 学校教育	3
◎ 社会教育	4
◎ 人権政策推進事業	6
◎ 生活相談事業	6
◎ 人権問題啓発事業	7
◎ 同和対策事業振興補助事業	8
◎ 隣保館運営事業	8
・議題（２）令和５年度 人権教育・啓発事業計画について	
◎ 学校教育	10
◎ 社会教育	10
◎ 人権政策推進事業	12
◎ 生活相談事業	13
◎ 人権問題啓発事業	13
◎ 同和対策事業振興補助事業	14
◎ 隣保館運営事業	14
・参考 熊谷市同和対策審議会条例	15

熊谷市同和対策審議会会議次第

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 会長の選出

6 会長あいさつ

7 議 題

(1) 令和4年度 人権教育・啓発事業実績について

(2) 令和5年度 人権教育・啓発事業計画について

(3) その他

8 閉 会

熊谷市同和对策審議会委員名簿

令和5年6月1日現在

NO	組 織 構 成	氏 名	備 考
1	市議会議員	三 浦 和 一	
2	市議会議員	臼 杵 健	
3	知識経験者	池 田 三 男	
4	知識経験者	小野寺 一 規	
5	知識経験者	川 田 勇	
6	知識経験者	田 口 利 一	
7	知識経験者	吉 野 守	
8	知識経験者	成 塚 道 夫	
9	知識経験者	長谷川 好 一	
10	人権擁護委員	田 島 初 男	
11	人権擁護委員	橋 本 久 江	
12	民生委員	小 澤 正 道	
13	教育長	野 原 晃	
14	市立小中学校長	松 葉 友 子	
15	市立小中学校長	篠 田 かなえ	

(1) 令和4年度 人権教育・啓発事業実績について

◎ 学校教育

- 1 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」(第17集)発行(社会教育課と共催)
- 2 教育研究委嘱校の発表(令和3年度～令和4年度の委嘱)→紙面発表
 - ・秦小学校
「互いに認め合い、思いやりのある行動がとれる児童の育成
～自分の思いを表現し、伝え合う活動を通して～」
 - ・大麻生中学校
「人権感覚を身に付け、より良い人間関係を構築できる生徒の育成
～確かな学力を身に付ける教育活動を通して～」
- 3 人権教育研修会の実施
 - (1) 各種研修会
 - ・管理職(校長)同和教育研修(5月)
「部落差別解消推進法」を踏まえた学校同和教育の課題
講師 部落解放同盟埼玉県連合会 書記長 小野寺 一規 氏
 - ・管理職(教頭)同和教育研修(7月)
「部落差別解消推進法」を踏まえた学校同和教育の課題
講師 部落解放同盟埼玉県連合会 書記長 小野寺 一規 氏
 - ・学校人権教育研修会(8月 Webにて実施)
「部落差別の現実から学ぶ」
第1部:「部落差別解消推進法」の意義と制定の背景
第2部:今日の部落差別の実態と課題
第3部:学校同和教育の現状と課題
講師 部落解放同盟埼玉県連合会 書記長 小野寺 一規 氏
 - ・人権教育主任研修会(5、8、2月)
 - ・児童生徒支援加配教員研修会→人権教育研修会及び県が実施する人権研修へ参加
 - ・指導委員、研究協力員人権教育研修会(5月)
「学校における人権教育の推進について」
講師 熊谷市教育委員会社会教育課 塚越 康太郎 指導主事
 - (2) 各小中学校における校内人権教育研修会(社会教育課と共催)
- 4 人権教育担当指導主事の学校訪問

◎ 社会教育

1 人権同和問題に関する啓発活動

(1) 市報『くまがや』による啓発

年2回（8月の強調月間、12月の人権週間にあわせて）

(2) 人権・同和問題啓発資料の作成と啓発

- ・啓発冊子「わたしたちに できること」3, 400部作成（人権政策課と共催）
（公民館などでの人権研修で活用）

(3) その他

- ・市庁舎懸垂幕及び広告塔（市内13箇所）での啓発（人権政策課と共催）
- ・人権ポスター・標語作品展（人権政策課と共催）
令和4年12月5日（月）～9日（金）市庁舎1階ロビー
- ・啓発物品の作成・配布
- ・人権啓発ビデオ（DVD）の貸出し

2 集会所を拠点とした取組

成人ハートフル学級の開催

- ・14集会所、24教室開講

3 公民館を拠点とした取組

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施した。

- ・28公民館 29回実施 受講者 696人

4 ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部プログラムを取り止め日数及び時間を縮小して開催した。

会場：江南総合文化会館「ピピア」

- ・令和5年1月24日（火）

講師：ちふれLGBTQ+アンバサダー 合同会社 unema ダイバーシティスタイル

代表 櫻木 彩人 氏

「多様性を認め合う

～誰もが生きやすい社会を目指して～」 受講者 312人

- ・令和5年1月31日（火）

講師：埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 講師 新井 茂登 氏

「～同和問題（部落差別）の解決をめざして～」 受講者 281人

5 社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

公民館長、小中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施した。

(1) 市議会議員・市職員・保育士等人権問題研修会

- ・新規採用職員：4月 参加人数 53人
- ・全職員：8月～9月 参加人数 2,471人
- ・市議会議員：11月 参加人数 30人

(2) 各小中学校における校内人権教育研修会（学校教育課と共催）

(3) 各種学級等での研修会

- ・市民大学等への講話等

6 企業を対象とした取組

(1) 企業人権問題研修会

- ・2社 2回派遣 参加者 52人

(2) 企業訪問

- ・コロナ禍を鑑み、市内企業へ採用に関する人権の啓発資料等を郵送。（人権政策課と共催）

(3) ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知を発送。

7 熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

理事会、専門委員会を組織し、同和問題をはじめとした人権問題の解決を目指す。

- ・理事会 令和4年5月31日（火）
- ・総会 令和4年6月30日（木）（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催）

(1) 街頭啓発

令和4年7月21日（木）

- ・うちわ祭会場で啓発品（ウェットティッシュ）を配布

(2) 児童生徒人権作文集『じんけんくまがや』

- ・第17集を令和4年12月16日に発行（学校教育課と共催）

(3) 「人権教育ニュース」

- ・第33号を令和4年10月31日発行
- ・第34号を令和5年3月31日発行

(4) 人権に関する意識調査（第17回）

- ・熊谷市内在住の高校生対象 令和4年9月実施

◎ 人権政策推進事業

1 熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について審議したほか、「熊谷市同和行政基本方針」及び「熊谷市人権施策推進指針」の改定に向けた検討を行った。

- ・審議会 令和4年7月14日（木） 熊谷市議会 第1委員会室
令和5年2月15日（水） 熊谷市議会 第1委員会室

2 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市1市（熊谷市）1町（寄居町）で組織。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成31年4月から実施している。（4月、6月、7月、11月、令和5年3月に開催）

3 各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等へ参加した。

◎ 生活相談事業

1 生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が中心となって対応し、関係機関の紹介や助言を行った。また、相談者の希望により、集会所、春日文化センター等においても相談等に応じた。

- ・窓口相談 5件
- ・電話相談 5件
- ・対面相談 5件
- ・住宅資金貸付金徴収時相談 0件

2 住宅資金貸付金償還相談

住宅資金貸付金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を促した。

- ・訪問（延べ件数） 325件
- ・来訪（延べ件数） 21件

◎ 人権問題啓発事業

1 大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的に開催した。

・令和4年10月8日(土) ・参加者 435人

会場：江南総合文化会館「ピピア」

2 人権ポスター・標語の募集

(1) 市内の児童(ポスター6年生・標語5年生)に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、市報や啓発冊子「わたしたちに できること」に掲載などの啓発活動に活用した。

(2) 人権ポスター・標語作品展 (社会教育課と共催)

・令和4年12月5日(月)～9日(金) 市庁舎1階ロビー

人権週間期間中に児童の優れた作品を市庁舎1階ロビーに展示した。

また、保育園児の作品展も併せて開催した。

3 その他

(1) 市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

(2) 啓発物品の作成、配布

(3) 人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等(市内13箇所)

(4) 啓発冊子の作成(社会教育課と共催)

・「わたしたちに できること」を70,000部作成し、每户配布した。

(5) 啓発ビデオ(DVD)の購入

「スマイリーキクチと考える インターネットの正しい使い方」

「性の多様性とLGBTQ+」

(6) チューリップの球根の配布

・人権の花運動として市内の小学校29校に配布し、うち2校において、人権擁護委員から児童へ直接手渡す贈呈式を開催した。

(7) 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎ 同和対策事業振興補助事業

1 熊谷市同和対策振興補助金

熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の4団体に交付した。

- ・部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会
- ・部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会
- ・埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会
- ・埼玉・県北同和会妻沼支部

◎ 隣保館運営事業

1 春日文化センター祭り

地域住民交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止にした。

2 人権講演会の開催

春日文化センター利用者等を対象に、人権講演会を開催した。

令和5年2月21日（火）参加者24人

「わたしたちに できること」 講師 山口修平 社会教育課指導主事

3 各種講習会の開催

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、飲食を伴う教室は中止にした。

- ・52回開催 参加者 416人

4 クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励した。

- ・登録団体 19団体

5 その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

- ・各種サークル活動等 609回
- ・運動団体利用、集会所学習等 30回

6 施設の修繕等

- ・駐車場ライン引き修繕 371,800円
- ・非常用照明器具交換修繕 147,400円
- ・浄化槽放流ポンプ改善工事 70,400円

・裏口ドアフロアヒンジ交換修繕	63,800円
・外トイレ修繕	27,500円
・浄化槽ロータリーブローアVベルト交換	3,080円

(2) 令和5年度 人権教育・啓発事業計画について

◎ 学校教育

- 1 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」(第18集)発行(社会教育課と共催)
- 2 教育研究委嘱校の発表(10月、令和4年度～令和5年度の委嘱)
 - ・三尻小学校、江南中学校(人権教育)
 - ・佐谷田小学校、富士見中学校(心豊かな人間づくり)
- 3 人権教育研修会の実施
 - (1) 各種研修会
 - ・管理職(校長)同和教育研修会→5月29日(月)
 - ・管理職(教頭)同和教育研修会→6月27日(水)
 - ・教職員人権教育研修会→7月27日(木)
 - 「部落差別の現実から学ぶ」
 - 講師 部落解放同盟埼玉県連合会 小野寺 一規 氏
 - ・同和関係の現地視察研修(フィールドワーク)→8月1日(火)
 - 講師 部落解放同盟埼玉県連合会 小野寺 一規 氏
 - ・人権教育主任研修会(4、2月)
 - ・児童生徒支援加配教員研修会→教職員人権教育研修会及び同和関係の現地視察研修に参加
 - ・指導委員、研究協力員人権教育研修会 6月30日(金)
 - 「わたしたちにできること」
 - 講師 熊谷市教育委員会社会教育課 片岡 美由紀 指導主事
 - (2) 各小中学校における校内人権教育研修会(社会教育課と共催)
- 4 人権教育担当指導主事の学校訪問

◎ 社会教育

- 1 人権同和問題に関する啓発活動
 - (1) 市報『くまがや』による啓発
 - 年2回(8月の強調月間、12月の人権週間にあわせて)
 - (2) 人権・同和問題啓発資料の作成と啓発
 - ・啓発冊子「わたしたちにできること」作成(人権政策課と共催)

(公民館などでの人権研修会で活用)

(3) その他

- ・啓発物品の作成・配布
- ・人権啓発ビデオ(DVD)の貸出し

2 集会所を拠点とした取組

成人ハートフル学級の開催

- ・14集会所、21教室開講

3 公民館を拠点とした取組(市内35公民館)

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施する。

4 ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催(人権政策課と共催)

- ・令和6年1月から2月

会場：江南総合文化会館「ピピア」

5 社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

公民館長、小中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施する。

(1) 市議会議員・市職員・保育士等人権問題研修会

- ・新規採用職員：4月
- ・全職員：8月から9月
- ・市議会議員：未定

(2) 各小中学校における校内人権教育研修会(学校教育課と共催)

(3) 各種学級等での研修会

- ・市民大学等、小・中学生への講話等

6 企業を対象とした取組

(1) 企業人権問題研修会

(2) 企業訪問(人権政策課と共催)

(3) ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知を発送

7 熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

さらに理事会、専門委員会を組織し、様々な人権問題の解決を目指す。

- ・理事会 令和5年5月29日（月）
- ・総会 令和5年7月5日（水）

(1) 街頭啓発

- ・令和5年7月21日（金） うちわ祭会場で啓発品配布

(2) 児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」

- ・第18集を令和5年12月に発行予定（学校教育課と共催）

(3) 「熊谷人権教育ニュース」

- ・第35号を令和5年10月に発行予定
- ・第36号を令和6年3月に発行予定

(4) 人権に関する意識調査「第18回」

- ・小学生対象 令和5年9月実施予定

◎ 人権政策推進事業

1 熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議する。

- ・審議会 令和5年7月14日（金）

2 大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市1市（熊谷市）1町（寄居町）で組織する。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成31年4月から実施している。

3 各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等へ参加する。

◎ 生活相談事業

1 生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が中心となって対応し、関係機関の紹介や助言を行う。
また、相談者の希望により、集会所、春日文化センター等においても相談等に応じる。

2 住宅資金貸付金償還相談

住宅資金貸付金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を指導する。

◎ 人権問題啓発事業

1 大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的として開催する。

・令和5年度予定 10月14日（土） 会場 江南総合文化会館「ピピア」

2 人権ポスター・標語の募集

(1) 人権ポスター・標語の募集

市内の児童（ポスター6年生・標語5年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、人権フェスティバル会場に展示、市報や啓発冊子「わたしたちにできること」に掲載などの啓発活動に活用する。

(2) 人権ポスター・標語作品展（社会教育課と共催）

人権週間期間中に、児童の優れた作品を市庁舎1階ロビーに展示する。
また、保育園児の作品展も併せて開催する。

3 その他

(1) 市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

(2) 啓発物品の作成、配布

(3) 人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内13箇所）

(4) 啓発冊子の作成（社会教育課と共催）

・「わたしたちにできること」を作成し、毎戸配布する。

(5) 啓発ビデオ（DVD）の購入

・2本購入予定

- (6) チューリップの球根の配布
・ 人権の花運動として市内の全小学校に配布予定

- (7) 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎ 同和対策事業振興補助事業

1 熊谷市同和対策振興補助金

熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の6団体に交付する。

- ・ 部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会
- ・ 部落解放愛する会埼玉県連合会熊谷市協議会
- ・ 埼玉県地域人権運動連合会熊谷市協議会
- ・ 北埼・埼葛「同和対策」運動連合会熊谷支部
- ・ 同和会埼玉県連合会大里支部
- ・ 埼玉・県北同和会妻沼支部

◎ 隣保館運営事業

1 春日文化センター祭り

地域住民交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催した。

令和5年5月27日(土) 参加者119名

2 人権講演会の開催

春日文化センターの利用者等を対象に、人権講演会を開催する。

3 各種講習会の開催

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催する。

4 クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励する。

5 その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

6 施設の修繕等

- ・ 駐車場フェンス基礎補修修繕 予算額 119,900円
- ・ 緊急時対応用 予算額 250,000円

熊谷市同和対策審議会条例

平成 17 年 12 月 27 日

条例第 244 号

(設置)

第 1 条 同和問題の解決を図るため、熊谷市同和対策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議し、答申するとともに、建議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 人権擁護委員
- (4) 民生委員
- (5) 教育長
- (6) 市立小中学校の長

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(守秘義務)

第 7 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。